

品質証明実施基準

この品質証明実施基準は、浜松市土木工事共通仕様書第3編第1章1-1-8品質証明に規定する品質証明の実施手順を定めたものである。

1. 目的

この基準は、土木工事の施工にあたり、受注者が「契約図書が要求する工事目的物の品質」を証明する事により、施工管理技術及び品質の信頼性確保を目的とする。

2. 適用

この基準は、当初**請負金額**が1億円以上及び低入札価格調査対象工事に適用する。

3. 品質証明員に関する手続き等

受注者は、浜松市土木工事共通仕様書（第3編土木共通編1-1-8品質証明）の規定により品質証明員を定め、監督員に品質証明員通知書（様式-1）を提出しなければならない。なお、品質証明員を変更した場合も同様とする。

提出は、工事着手届の提出と同時とする。

4. 実施方法

品質証明員は、下記の方法による品質確認を実施するものとする。**なお、品質証明員の位置づけは、発注者における検査員と同様に受注者が行う品質管理を行うものとする。**

(1) 施工計画書

①施工計画書の提出前に、全ての記載事項が、契約図書及び関係図書と整合し、現場条件を反映していることを確認する。

②変更施工計画書も同様とする。

(2) 材料仕様、施工方法、品質等管理方法

①契約工事のうち、主たる工種（指定仮設を含む）の工程について、施工計画書に記載した材料仕様、施工方法及び品質等管理方法と整合していることを確認する。

②主たる工種の代表的な工程について、臨場により確認を行なう（工種毎に1回程度）。

(例) ・コンクリート工：打設・養生施工時 ・表層工：敷均・転圧施工時
 ・盛土工：敷均・転圧施工時 ・組立工：鋼製部材現場組立施工時

(3) データ確認及び実測

①検査（完成・出来高・中間・中間技術）前に、出来形・品質に係る管理データ（写真を含む）の精査、実測による施工精度・能力の確認を行ない、施工方法及び管理方法の妥当性を評価する。

②管理データの確認頻度は、浜松市土木工事施工管理基準によるものとする。

(4) 管理書類の確認

①検査（完成・出来高・中間・中間技術）前に契約図書及び関係図書に基づき、契約、工程、安全等に係る管理書類を精査し、施工に必要なプロセスについて適正な内容であるかを確認する。

5. 品質証明の内容及び実施時期等

受注者は、品質証明の内容及び実施時期等について、品質証明書（提出書類No.22）に記載し、第1編1-1-4施工計画書（15）「その他」に添付しなければならない。

6. 実施結果の提出等

(1) 品質証明員は、実施結果を、品質証明書（提出書類No.22）及び品質証明書（チェックリスト）（様式-2）により、提示又は提出しなければならない。

(2) 提示時期は、中間及び中間技術検査時とする。

(3) 提出時期は、完成検査時とする。

7. 品質証明員の立会

品質証明員は、検査（完成、指定部分完成、出来高、中間、中間技術、材料、部分使用）に立会わなければならない。

また、品質証明員を複数名選定した場合は、1名以上の立会とする。

参考：浜松市土木工事共通仕様書（第3編土木共通編1-1-8品質証明）

品質証明

受注者は、当初請負金額が1億円以上及び低入札価格調査対象工事の場合には、次の各号によるものとする。

- (1) 品質証明に従事する者（以下「品質証明員」という。）が工事施工途中において必要と認める時期及び検査（完成、一部完成、出来形、中間、中間技術、材料をいう。以下同じ。）の事前に品質確認を行い、受注者はその結果を所定の様式により、検査時まで監督員へ提出しなければならない。
- (2) 品質証明員は、当該工事に従事していない社内の者とする。また、原則として品質証明員は検査に立会わなければならない。
- (3) 品質証明は、契約図書及び関係図書に基づき、出来形、品質及び写真管理はもとより、工事全般にわたり行うものとする。
- (4) 品質証明員の資格は10年以上の現場経験を有し、技術士もしくは1級土木施工管理技士の資格を有するものとする。ただし、監督員の承諾を得た場合はこの限りでない。
- (5) 品質証明員を定めた場合、受注者は書面により氏名、資格（資格証書の写しを添付）、経験及び経歴書を監督員に提出しなければならない。なお、品質証明員を変更した場合も同様とする。
- (6) 受注者は、品質証明の実施にあたり、品質証明の実施時期を第1編第1章1-1-4 施工計画書の第1項（10）その他に記載しなければならない。
- (7) 品質証明の実施手順は別途「品質証明実施基準」によらなければならない。

様式-1 (その1)

年 月 日

総括監督員 ○○ ○○ あて

受注者 住所 (所在地)
氏名 (名称及び代表者名)

品質証明員通知書

年 月 日付けをもって請負契約を締結した次の工事について、浜松市
土木工事共通仕様書第3編1-1-8に基づき、下記のとおり品質証明員を通知しま
す。

記

工事名 : 第 号 ○○○○工事

品質証明員 : ○○ ○○ (経歴は裏面のとおり)

様式-1 (その2)

経 歴 書

- 1 氏名及び生年月日 : 生
- 2 現 住 所 :
- 3 最 終 学 歴 : 卒業
- 4 取 得 資 格 等 : 取得
取得
- 5 職 歴 : 別紙のとおり

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏 名

様式-1 (その3)

氏名		○ ○ ○ ○			
職歴	年	月から	(主任技術者、監理技術者)	工事	
	年	月まで			
		年	月から	()	工事
		年	月まで		
		年	月から	()	工事
		年	月まで		
		年	月から	()	工事
	年	月まで			
	年	月から	()	工事	
	年	月まで			

技術検定等の証明書類（写）の（例）

番号

級技術検定合格証明書

本籍
氏名

年 月 日生

建設業法の規定に基づく平成 年度土木
施工管理に関する 級の技術検定に合格し
たことを証し、 級土木施工管理技士と称す
ることを認める。

平成 年 月 日

国土交通大臣

氏名 生年月日 昭和 年 月 日
住所 静岡県 本籍 静岡県 交付年月日 平成 年 月 日
交付番号 第 号

 監理技術者資格者証
平成 年 月 日 まで有効

指定資格者証交付機関
財団法人 建設業技術者センター理事長 

所属建設業者 許可番号 国土交通大臣第 号

有する資格
建設業の種類 土建大左と石屋電管夕鋼筋舗設板ガ監防備内施通開井具水消消
有・無 1 0 0 1 0 0 0 0 1 0 0 0 0 0

備考

様式-2

品質証明書（チェックリスト）

工事名： _____
 工期： _____年 _____月 _____日 ～ _____年 _____月 _____日
 受注者名： _____

(1/2)

証明項目	確認項目	確認内容	確認時期			記事	
			着手前	施工中			完成時
契約	設計図書の照査	共仕第1編共通編第1章総則1-1-3の2に係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出し確認を受けた。 (着手前、施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
施工体制	施工体制台帳 施工体系図	共仕第1編共通編第1章総則1-1-10に基づき作成され、体系図は提示されている。 (着手前、施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
施工計画	施工計画書	施工(変更を含む)に先立ち、提出した。 (着手前、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		記載内容が、設計図書・共仕・現場条件等を反映している。 (着手前、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		出来形・品質・安全の確保のための対策など、施工に関する工夫が記載されている。 (着手前、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
工程管理	工程進捗の確認	計画工程と実施工程を対比し、進捗状況を把握している。 (施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
	見直しの実施	工程の遅れ、現場条件の変化などに対応して臨機応変に施工体制を整え、工程管理している。 (施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
施工管理	計画と実施状況	施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している。 (着手時、施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致している。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	
	材料仕様確認	工事材料の資料の整理及び品質確認がなされ、管理している。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	
	測定・試験	設計図書、仕様書等で定められた測定・試験を実施している。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	
	指定建設機械の確認	指定建設機械(排ガス対策型・低騒音型・低振動型)を使用している。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	
	出来形管理	施工計画書の出来形管理計画に基づき実施している。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	
		出来形管理表による出来形の確認 (施工時適宜、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □
	品質管理	施工計画書の品質管理計画に基づき、実施している。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	
品質管理図表による品質の確認。 (施工時適宜、完成時)			(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	

証明項目	確認項目	確認内容	確認時期				記 事
			着手前	施工中		完成時	
施工管理	写真管理	施工計画書の写真管理計画に基づき、実施している。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	
		写真は分類・整理されている。 (施工中適宜、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □
安全管理	記録・写真	施工計画書および社内安全管理規程に基づき実施し、記録が整備されている。 (施工中適宜、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □
	安全訓練の実施	訓練の内容は現場の作業状況に即したもので、月毎に実施し、記録が整備されている。 (施工中適宜、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □
	過積載防止指導	過積載防止に取り組んだ記録がある。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	
	重機操作の安全	誘導員の配置、重機作業範囲への作業員立入り禁止措置など実施した記録がある。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	
	保安施設等の設置	施工計画書に基づき、的確に設置し、維持し、かつ記録がある。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	
	安全パトロール	各種パトロールが実施され、指摘事項に対する是正がなされている記録がある。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	
環境対策	騒音・振動・塵埃・水質汚染等の適切な処置	施工内容に即した適切な処置がなされ、記録されている。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	
	苦情に対する適切な処理	苦情がない、または適切に処理され、その記録がある。 (施工時適宜)		(/) □	(/) □	(/) □	
	建設廃棄物の適切な処理	工事で発生する廃棄物を正確に把握し、適切に処理し、マニフェスト等の記録が整備されている。 (施工時、完成時)		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □
	再生資源の適切な処理	「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」が作成されている。 (着手時、完成時)	(/) □			(/) □	
現場作業環境	イメージアップ実施 (施工時適宜)	実施した記録、写真がある。		(/) □	(/) □	(/) □	
書類管理	指示・承諾・協議等の適切な処理 (施工時適宜、完成時)	共仕に基づき適切な時期に処理され、欠落がない。		(/) □	(/) □	(/) □	(/) □

上記の通り社内検査した結果、工事請負契約書・図面・仕様書・その他関係図書に示された品質を確保している事を確認したので、証明します。

品質証明員